

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

豊川総合用土地改良区

本土地改良区は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）に基づく個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1 事業者の名称

豊川総合用土地改良区

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

本土地改良区は、番号法、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他のガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3 安全管理措置に関する事項

本土地改良区は、特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報保護に関する取扱要領」において具体的に定めています。

4 質問及び苦情処理の窓口

本土地改良区における特定個人情報等の取扱いに関するご質問やご苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

【法人名】 豊川総合用土地改良区

【窓口の部署】 総務課